大卒等求人の申込みについて

　令和６年３月新規大学等（大学院・大学・短大・高専・専修・能開校）卒業予定者の求人受理を２月１日から開始いたします。（求人公開は４月１日からとなります。）

広報活動開始は３月１日以降、採用選考活動開始は６月１日以降となります。求人申込み方法は下記のとおりとなりますので、ご検討ください。

～　求人申込方法　～

１．【インターネットからのお申込み】*24時間いつでもどこでも申込みでき「オススメ！」*

（１）初めてインターネットから求人申込みを行う場合、「求人者マイページ」の開設が必要です。事前にハローワークでメールアドレスを登録していただく必要があります。

「求人者マイページ開設用のアカウント（メールアドレス）登録」をメール（niitsu-kyuujin@mhlw.go.jp）によりご提出ください。

ハローワークからメールアドレスの登録完了の連絡がありましたら、「ハローワークインターネットサービス」へアクセスし、「求人者マイページ開設（パスワード登録）」から求人者マイページの開設手続きをしてください。

（２）（１）の手続きが完了した事業所、既に求人者マイページを開設している事業所は「ハローワークインターネットサービス」へアクセスし、「求人者マイページにログイン」からログインの上、求人をお申し込みください。新規での申込みの他、過去に申し込んだ求人のデータを利用し、作成することもできます。

ハローワークでの求人受理後、マイページ上で求人票を確認できます。

２．【求人申込書等を記入してのお申込み】

（１）手書きの求人申込書に記入する場合は、ハローワーク新津HP（新潟ワークナビ）又は窓口にて提供している用紙へ記入後、お申し込みください。

（２）過去に大卒等求人を申し込んだことがある場合は、求人票の写しに加筆・修正の上

お申し込みください。なお、過去の求人票が令和２年１月前の場合は、様式変更がありましたので、求人申込書によりお申し込みいただきますようお願いします。

　１．２　共通事項

下記については、求人票の「補足事項」欄や「求人に係る特記事項」欄にご記入ください。（【】内は例）

・試用期間　→　「有」の場合は期間、期間中の労働条件が異なる場合は内容

【試用期間あり　３ヶ月　○○手当なし】

・応募前職場見学の可否　→　【応募前職場見学：可（随時行っています）】

　留意事項

・求人は、人事権（採用権）のある事業所の所在地を管轄するハローワークへお申し込み

ください。

・学校卒業見込者等については、特に配慮が必要なため、当初明示した条件の変更・削除・追加は不適切であるとされています。求人内容は、慎重に検討し、お申し込みください。

・求人票項目の「青少年雇用情報」欄の「企業の募集・採用に関する情報」は、事業所直近

の3事業年度（令和４年度、令和３年度、令和２年度）の状況を記載してください。

・大卒等求人の紹介有効期限は、受付期間を設定しない場合は「令和６年３月末まで」

となります。

・受付期間満了及び求人充足の場合は、求人取り下げの手続きが必要ですので、必ず

ハローワーク新津へご連絡ください。